

(お知らせ)

2026年 3月 11日
四国電力送配電株式会社

2026年 3月 18日以降の阿南紀北直流幹線の運用容量について

四国と本州間を結ぶ阿南紀北直流幹線では、潮流変動に起因したケーブル部からの漏油の発生頻度が急増していることから、設備を長期的に運用することを目的に、漏油原因である潮流変動の回数によって運用容量に制約（一定期間は最低出力運転を維持）を課す暫定運用を行っておりました。

このたび、電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」）の第116回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、市場約定の蓋然性が高い数値を運用容量としてあらかじめ設定することで、潮流変動の発生を抑え、設備損傷リスクの低減および阿南紀北直流幹線の設備利用率向上が可能な「運用容量設定方式」を採用することについて整理^{※1}されました。

これを受け、本日、阿南紀北直流幹線の停止作業が終了する2026年3月18日以降の運用容量が広域機関から公表されました。

具体的な運用容量については、広域機関の系統情報サービス等^{※2}をご確認ください。

※1：第116回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会

https://www.occto.or.jp/assets/chousei_116_01.pdf

※2：系統情報サービス等

<https://www.occto.or.jp/institution/keitoujouhou/>

以 上